

令和6年度 事業計画書



～ つなぐハート つなげる明日 魚津市社協 ～

社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会

令和6年度 事業計画

基本方針

少子高齢化や人口減少の進行、家族機能や社会構造の変化等を背景に、地域における支え合いの機能が脆弱化する中で、個人や世帯が抱える生きづらさが複雑化・多様化してきています。

このような中、家族が果たしてきた機能をどのように社会化するのか、また課題があったとしても一人ひとりが役割をもって参加し、自己実現できる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現が求められています。

本年度は、第5次魚津市地域福祉活動計画の3年目を迎えます。引き続き一人ひとりの生活課題を総合的・包括的にとらえ支援ができるよう、成年後見・権利擁護に関する相談支援を強化するとともに、子どもから高齢者、障がいの有無などの属性にかかわらず、すべての人が地域での暮らしに喜びと満足が得られるよう、伴走型支援をオール社協で取り組む体制を整備していきます。

去る1月1日に発生した能登半島地震では多くの人的・住家被害等があり、魚津市でも津波警報が発表され、多くの方が避難所に避難したほか、余震により市民生活に多くの影響を及ぼしました。この経験で、災害が少ないと安心していただいていた多くの方が「日頃からの災害に対する備え」を再認識されたと思います。同時に、災害時に特に配慮が必要な高齢者や障がい者、乳幼児等への対応、災害時を想定した地域や行政・関係機関等との緊密な連携体制など、災害に強いまちづくりへの取組みの強化が急務となっています。

本会においても、より実効性のある災害救援ボランティアセンターの立上げ訓練、重要な業務や必要な介護サービス等が継続的に提供できる体制を構築するための研修・訓練を定期的実施していきます。また、一人ひとりの尊厳・権利が守られるよう、介護・障害サービス事業では専門知識の習得・技術等のより一層の向上に努め、質の高いサービス提供を行います。そして、魚津市における地域福祉を推進する責任ある団体としての使命を果たすことのできる持続可能な組織づくりのため、人材の確保・育成・定着への積極的な取組み、経営・財政基盤の強化、情報収集・発信機能の強化に努めていきます。

さらには、令和5年7月から新築工事を進めている「児童発達支援センターつくし学園」は、当初予定より2か月遅れの6月の開所となりますが、これまで指定管理者として培った知識と経験を十分に活かし、質の高い発達支援の提供、地域の皆さまに愛される児童発達支援センターを目指してまいります。

経営重点目標

本会は、次の経営重点目標に基づき、本会に求められる役割の実現とその目標達成に向けて組織機能を強化します。

- (1) 安定した法人経営と地域から信頼される組織づくり
- (2) 地域住民が安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり
- (3) 地域住民が自立した生活を送ることができるための権利擁護体制の構築
- (4) 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの実施
- (5) 地域福祉の拠点施設としての機能の拡充（指定管理施設）

新規・拡充事業

拡充 ○ささえあい地域づくり事業 【「うおサポネット（仮称）」を定期的開催することで、事例検討を通して専門職のスキルアップを図る】

拡充 ○法人後見推進事業 【市民後見人養成修了者が法人後見支援員として活躍できる体制整備を図る】

拡充 ○つくし学園管理経営事業 【利用定員が6月から20名⇒24名に拡大、職員配置及び設備、備品等の充実】

組織体制の強化・経営改善の取り組み

○令和6年度から介護・障害福祉サービス事業所等での策定が義務化される、自然災害発生時及び感染症等に係る業務継続計画(BCP)に基づいた取組みの強化、高齢者等虐待防止の推進

○介護・障害福祉サービス報酬等の適正な加算請求による収入確保、積立金等の資産運用の見直し（運用対象の拡大による運用益の増加）

○物価高騰に対する全職員のコスト意識の高揚、経費節減の仕組みづくり

1 地域福祉拠点

1 法人運営事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)法人運営事業			<p>持続可能で安定的な法人経営のための組織・経営基盤の確立に努めます。</p> <p>○令和6年度から介護・障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時及び感染症等に係る業務継続計画(BCP)に基づいた取組みが義務化されます。併せて、当該サービス事業所以外においても、業務の継続・再開に向けた迅速な対応を可能とするため、法人全体での情報共有と業務継続計画(BCP)の不断の見直しに努めます。</p> <p>○人材の確保・育成・定着に向けて、中長期的視点に立った採用計画、資格取得の奨励、研修機会の確保、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の調和)の推進、職員の心身の健康と安全確保、ハラスメント防止などの取組みを充実させていきます。</p> <p>○介護サービス事業所については、介護報酬等の減少や施設・備品の老朽化等もあり、法人として事業規模や拠点のあり方を含めた検討を進めていきます。</p> <p>○適切な財務管理により問題を早期に発見し、適切な対応ができるよう、経営分析について一層の強化を図ります。</p> <p>○事業所間の連携強化を進め、企画力や人材育成、組織の見える化に繋がるよう、組織力の強化を図ります。また、介護職員初任者研修を開催し、講師は社協内の事業所の中堅職員等が務めることで指導力の向上を目指します。</p>	<p>通年</p> <p>介護職員初任者研修 約4か月（10月開始予定） 会場：社協会議室・デイサービス</p>
19,360	21,428	△2,068		
(その他の補助金 100 雑収入 230 受取利息配当金 1,408 繰入金 17,622)				
(2)地域包括支援センター介護予防支援事業			<p>本会職員が市地域包括支援センターに出向し、指定介護予防支援事業（要支援1・2のケアプラン作成と給付管理）、介護予防・生活支援サービス事業対象者に対する予防プ</p>	<p>通年</p>

28,394	26,562	1,832	ラン作成等を行います。なお、出向職員は5名から4名に変更となります。	
(市受託金 28,394) ※予算額は5名分で要求したもの				
(3)介護認定調査受託事業			<p>本会職員が市社会福祉課に出向し、要介護認定申請者の自宅等を訪問し、心身等の状況を確認し、調査票のまとめを行います。</p>	<p>通年 職員3名</p>
10,084	10,017	67		
(市受託金 10,084)				
(4)退職共済積立事業			<p>全国社会福祉協議会が運営する退職手当積立基金制度に加入しており、将来の退職手当付に充てるための資産確保に努めます。</p>	<p>通年</p>
24,729	30,472	△5,743		
(基金預け金差益 2,728 繰入金 15,358 基金預け金取崩収入 6,643)				
(5) (仮称)新川圏域児童発達支援センター建設事業			<p>(仮称)新川圏域児童発達支援センター新築工事を令和5年7月8日に着手、外構工事を令和5年11月2日に着手し進めています。新築工事は全国的な電気設備関連部品の供給不足等により工期延長、また、外構工事に関しては冬期間の園庭整備工事が困難であり、その後のアスファルト舗装や消雪配管工事を控えていることから、工期延長することとしました。児童発達支援センターつくし学園の開所は令和6年6月となります。</p> <p>《スケジュール》 新築工事完工 当初：令和6年3月11日 ⇒ 令和6年4月26日 外構工事完工 当初：令和6年3月25日 ⇒ 令和6年5月10日 竣工式 令和6年5月25日 内見会 令和6年5月25日～26日 開所 令和6年6月3日 (事業開始届出上は令和6年6月1日)</p>	
243,535	407,221	△163,686		
(国庫補助金等 227,016 繰入金 16,519)				
(6) (仮称)上野方地域複合施設整備事業			<p>旧上野方小学校敷地において、魚津市が建設を予定している上野方コミュニティセンター、消防分団詰所、社協事務所の複合施設整備に参画します。令和5年度に開催された「上野方地域複合施設整備検討委員会」での協議を踏まえ、社協は居場所づくりとしての「コミュニティカフェ」の開設に向けた研究を進めつつ、試験的にカフェを開催するなど、令和8年度の供用開始に向けた準備に取り組みます。</p> <p>《スケジュール》 令和6年度 実施設計・地盤改良工事 } 事業主体 令和7年度 建設工事 } (魚津市) 令和8年度 供用開始 (社協事務所の移転)</p>	<p>通年</p>
0	0	0		

2 魚津善意銀行事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)魚津善意銀行事業			<p>市民の皆様からの寄附金や寄附物品をお預かりし、地域福祉活動支援に活用します。寄附金額が減少傾向のため、本事業のPR強化にしっかり取り組んでいきます。</p> <p>○善意のともしび助成事業では、地域福祉やボランティアの草の根的な活動を支援します。</p> <p>○社会福祉大会において、高額寄附者へ感謝状を贈呈します。</p>	<p>寄附金目標額 一般寄附：1,300,000円 指定寄附：500,000円 物品寄附目標 20件</p>
7,485	7,849	△364		
(寄附金 1,500 受取利息 1 前期繰越金 5,984)				

3 地域福祉・ボランティアサービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)見守りネットワーク推進事業			市内に福祉推進員を配置し、地域の見守り体制の整備を進めます。また地区社協や民生委員児童委員と連携しながら、見守り活動を行います。 ○新任福祉推進員の役割や活動内容についての研修会を開催します。 ○地区担当職員が地域包括支援センター職員と訪問し、必要な支援に繋がります。 ○地域福祉ミーティングの運営管理を行います。	新任福祉推進員研修会 ・集合研修2回 ・各地区研修(希望地区) 地域福祉ミーティング ・各地区：年3回程度
2,700	2,700	0		
(市受託金 2,700)				
(2)地域住民グループ活動支援事業			地域における集いの場を設け、高齢者などの孤立防止、仲間づくり、心身機能の維持、役割の創出などに努めます。 ○地域活動支援員によるサロン活動の支援に努めます。 ○活動助成金の交付や代表者研修会を開催し、サロン活動が充実するよう支援します。 ○講師派遣の充実やレクリエーション用品の貸出、サロンの世話役となり得る人材育成を行い、サロン活動を支援します。 ○サロン活動の代表者・参加者が、「支える」「支えられる」の関係性ではなく、互いに支え合い集い合える場となるよう支援します。	目標サロン設置数：87か所 サロン代表者研修会：年2回 サロン講師派遣：通年 レクリエーション用品貸出：通年
4,940	5,360	△420		
(市受託金 4,940)				
(3)地域総合福祉推進事業			誰もが住み慣れた地域で安心して生活が送れるように地区社協などと連携し、生活課題を解決できるよう支援します。 ○第5次魚津市地域福祉活動計画の推進、進捗状況の管理などに取り組みます。 ○地区社協間の情報共有や連携強化、地区社協会長・事務局長会議の活性化を図ります。 ○ケアネット活動の推進及び質的支援、また、活動を通し多職種・多機関とのネットワーク構築を図ります。 ○地域福祉ミーティングの運営管理及び運営支援を行います。	地区社協会長・事務局長会議 ・全体会議：年3回 ・地区別会議：年1～2回 地域福祉活動計画推進委員会 ・定期会議：年1～2回 地域福祉ミーティング ・各地区：年3回程度
7,803	7,858	△55		
(会費 3,643 市・県社協補助金 3,250 繰入金 910)				
(4)地域福祉強化事業			生活課題を地域住民とともに解決につなげる支援や仕組みづくりを行うため、福祉活動専門員、ケアネット活動コーディネーターを配置します。	通年
11,475	12,358	△883		
(市補助金 9,200 県社協補助金 2,000 繰入金 275)				
(5)生活支援コーディネーター活動事業			生活支援コーディネーターを3名配置し、地域における課題やニーズを把握するとともに、地域の実情に応じた生活支援サービスの発掘・開発を推進します。 ○住民が自分たちの地域活動を進めるための話し合いの場(協議体)の立ち上げを支援します。 ○市と連携し、生活支援・移動支援の取組み創出に向けた調査等を実施します。 ○住民主体による要支援者中心の自主的な通いの場づくり(通所型サービスB)を支援します。	通年
8,125	7,330	795		
(市受託金 7,000 繰入金 1,125)				
(6)障害者移送支援事業			専用特殊車両を使用し、常時車椅子で生活する方に対し主に病院や福祉施設への移動支援を行います。 ○移動支援を行うことにより、地域福祉の増進及び社会生活の利便性を図ります。	通年
4,465	4,461	4		
(市受託金 4,400 繰入金 65)				

(7)ひとり暮らし高齢者給食サービス事業	ひとり暮らし高齢者等を対象に、調理ボランティアによる手作り弁当をお届けします。 ○担当民生委員と連携し、配食サービスを必要とする利用者のニーズ調査、支援体制について検討します。 ○調理ボランティアの資質向上及びボランティア同士の交流を兼ねた合同研修会、実施地区の情報交換会（連絡会）を開催します。	目標提供数 上中島：384食（第2・4土） 上野方：462食（第2・4金） 経田：552食（第1・3土） 研修会：合同2回 連絡会：年2回
900	900	0
(市受託金 900)		
(8)ボランティアセンター運営事業	ボランティアへの理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を呼びかけるとともにボランティア相互の連携を図ります。また、青少年期からの福祉のこころを育み、「共に生きる力」を養うための福祉教育を支援します。 ○新たなボランティア活動者の養成、また、現在登録中のボランティアのフォローアップ研修を開催します。 ○様々な年齢層の方々にボランティア活動の大切さや楽しさ、やりがい等を知ってもらえるきっかけづくりとして、学生（小中高）や子育て世代も親子でできるようなボランティア体験会を開催します。 ○災害時における連携協定を締結する新川青年会議所・魚津ライオンズクラブなど、様々な団体と情報交換を行い、有事の際に効果的に協働できるよう関係の構築に努めるとともに、より実践的な災害救援ボランティアセンター設置訓練を行います。 ○ボランティアセンター運営委員会を開催し、ボランティア活動の活性化に努めます。 ○小・中・高校の教育現場での福祉教育プログラムを支援します。	通年 ・ボランティア養成・フォローアップ研修 ・災害救援ボランティアセンター設置訓練 ・ボランティアセンター運営委員会（年1回以上） ・福祉教育研修会の支援
1,510	1,480	30
(市補助金 103 県社協補助金 1,332 繰入金 75)		
(9)高齢者通所型介護予防事業	高齢者が要介護状態となることを予防し、住み慣れた地域で自立した在宅生活を継続できるよう、参加者のニーズ及び身体状況に応じたプログラムを提供します。 ○サンプラザ会場は月曜日～木曜日の10時30分～14時30分に開催。午前中は体操やヨガ、音楽療法、レクリエーションなど体を動かす活動を中心に行います。午後は健康麻雀、創作活動、脳トレ、ゲームなど仲間との集いを主に憩いの活動を提供します。また、定期的なPRイベントを開催し、介護予防への普及啓発に取り組みます。 ○脳の健康教室「脳まめなけクラブ」を同じくサンプラザ会場で開催し、利用者増を図ります。 ○いきいきサロン等の活動へ介護予防指導員を派遣し、より身近な場所での介護予防活動を実施し、住民主体の地域活動支援と充実を図ります。	通年 ・さんさん介護予防倶楽部 サンプラザ会場 年間目標 12,000人 PRイベント 年3回 ・介護予防スタッフ派遣 いきいきサロン（随時） 経田コミカフェ潮風（週1回）
15,006	14,754	252
(市受託金 14,520 利用者負担金 486)		

4 総合福祉相談事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)総合福祉相談事業			心配ごと、悩みごとなどの様々な相談に対して、必要な福祉サービスに関する情報提供や助言を行います。 ○相談者の問題解決に向けて、社協の関係部署や関係機関等との連携を取りながら、地域で安心して暮らせるようサポートします。	通年
240	240	0		
(市受託金 240)				
(2)日常生活自立支援事業			認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力の不十分な方が、地域で自	通年

6,598	6,529	69	立した生活が送れるよう、福祉サービス利用援助と利用者の権利擁護に努めます。 ○訪問や電話に関する相談支援及び定期的な訪問による見守りを基本に、福祉サービス利用に関する手続きの支援、日常的な金銭管理支援・書類等の預かりを行います。 ○利用者の通帳・印鑑等の保管や通帳残高の適正管理に努めます。 ○定期的な支援計画評価を確実に実施し、利用者に必要な支援を行います。 ○判断能力の低下により本事業での支援が困難となる利用者に対しては、成年後見制度の利用等、適切な支援方法を検討します。	利用者数：48名 生活支援員登録者数：18名
(県社協受託金 3,993 利用者負担 745 繰入金 1,860)				
(3)生活福祉資金貸付事業			低所得者、障がい者または高齢者の世帯に対して、資金の貸付けと必要な相談援助を行い、経済的自立に向けて支援します。 ○毎月、借受人の償還状況を確認し、自立助長につながる相談支援を行います。特に滞納者に対してきめ細かい相談支援を行います。 ○コロナ特例貸付に関する償還免除・償還猶予の相談支援を行います。 ○能登半島地震特例貸付に関する申請事務と相談援助を行います。	通年
6,557	6,476	81		
(県社協受託金 6,557)				
(4)生活困窮者自立支援事業			富山県東部生活自立支援センター等の関係機関と連携し、経済的自立や社会的自立など本人の状態に応じた自立支援を行います。 ○「フードネーションうおづ」を継続し、食糧支援を通して相談支援も行います。 ○社会福祉法人海望福祉会と連携し、ひとり親世帯へのお弁当配布等を通じた生活支援を行います。	通年 食品お渡し会：年2回程度 お弁当お渡し会：月1回
440	440	0		
(県社協受託金 440)				
(5)法人後見推進事業			認知症や障がいなどで判断能力が低下した方及び不十分な方を支援するため、当法人が後見人となり、その方々の権利擁護に努めます。 ○法テラスや行政等関係機関と連携し、成年後見制度の普及啓発、相談に応じます。 ○新規ケースの受任適否、法人後見業務などについて、法人後見推進委員会の指導及び助言を受け、適切な事業の運営に努めます。	法人後見推進委員会 ・定期開催：年1回 ・臨時開催：適宜 (受任適否を問う委員会) 事務報告書作成／報酬付与申立 ・後見2件・補佐1件・補助1件
304	289	15		
(市受託金 304)				
(6)市民後見人養成講座開催事業			成年後見人等の担い手として専門職以外に市民の立場で後見活動を行う「市民後見人」を養成するため、成年後見に関する知識・技術・社会規範・倫理性を習得する研修会を開催します。	・市民後見人養成講座 年1回：9月～12月 (全33時間) ※黒部市と合同開催
550	550	0		
(市受託金 550)				
(7)成年後見制度利用促進事業			地域において必要な人が成年後見制度を利用できるよう、地域における相談窓口としてまた、権利擁護支援の必要な人の発見と適切な支援に繋げる「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」のまとめ役となる中核機関の充実のため、行政との連携を図ります。 ○協議会（福祉・医療・法律・司法・その他関係者で構成する合議体）を中心に、地域連携ネットワークの構築を図ります。 ○成年後見支援センターとして、成年後見に関する相談に応じます。 ○成年後見制度の普及啓発、利用促進を目的に研修会等を開催します。 ○成年後見支援センター職員の資質向上のため、各種研修会に参加します。	魚津市成年後見・権利擁護推進協議会 ・定期開催：年2回 成年後見制度等の相談及び支援 関係機関との連携 ・事例検討会の開催：随時 成年後見セミナーの開催 ・定期開催：年2回
1,234	1234	0		
(市受託金 1,234)				

5 共同募金事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)いきいきサロン活動事業			地域における集いの場を設け、高齢者などの孤立防止、仲間づくり、心身機能の維持、役割の創出などに努めます。 ○サロンへ活動助成金を交付し、活動の充実を支援します。	
800	800	0		
(共同募金 800)				
(2)地区社協活動推進事業			13地区社協の活動を支援します。 ○小地域福祉活動計画に基づく各種活動の実践を支援します。 ○地域福祉ミーティング等を活用し、小地域福祉活動計画の進捗状況等を確認します。	通年 地域福祉活動計画推進委員会 定期開催：年1～2回
1,014	1,016	△2		
(共同募金 1,014)				
(3)福祉でまちづくり活性化事業			地域活性化の可能性に目を向け、福祉に関する研修会や養成講座を開催します。 ○人との繋がりや福祉活動の発展を期待し、研修会やイベントなどを通して地域住民の福祉意識の高揚を図ります。 ○将来の地域の担い手としての児童や生徒なども参加できる研修会やイベントを企画し、地域への愛着と福祉の発展を支援します。 ○地域住民の福祉意識の向上を目的に、研修会やイベントを通して当協議会のイメージキャラクター「うおっしゃくん」を活用し、子どもから大人、性別や職種、障がい等の有無を問わず参加できる活動を展開します。	
480	480	0		
(共同募金 480)				
(4)ささえあい地域づくり事業			地域住民と専門職が連携して「ささえあいの地域づくり」を推進するための地域課題の解決方法等を考えます。 ○ささえあいマップづくりの過程において発見された個別課題や地域課題について、事例検討会を開催し、多職種・多機関によるネットワーク形成を図ります。 ○専門職同士の連携強化を目的に、事例検討会「うおサポネット(仮称)」を定期的で開催します。 ○専門職としてのファシリテーション力の向上を図り、マップづくりをはじめとした様々な会議の場で活かします。	通年 マップ更新作業支援：5地区 マップ新規作成支援(希望地区) うおサポネット(仮称)の開催 月1回(第3木曜日)
228	278	△50		
(共同募金 228)				
(5)社会福祉大会開催事業			第73回魚津市社会福祉大会を開催します。 ○福祉関係者をはじめ、広く市民の皆さんが地域福祉を考える機会とします。 ○福祉事業功労者の表彰、大会宣言の承認と大会決議の採決、記念講演を実施します。	日時：7月6日(土)13時30分 会場：新川文化ホール (小ホール)
700	700	0		
(共同募金 400 繰入金 300)				
(6)広報啓発活動事業			「より見える、見やすい社協活動」を常に意識し、住民の福祉活動への理解と地域福祉活動参加意欲の促進を目指します。 ○社協だより、ホームページ及びインスタグラムを活用し、より分かりやすい内容でタイムリーな情報発信に努めます。 ○イメージキャラクター「うおっしゃくん」を様々な行事・イベントで活用し、福祉のまちづくりや福祉活動の裾野拡大に繋がります。	社協だより発行：年3回 (7月・11月・3月予定) ホームページの随時更新 「うおっしゃくん」の活用促進
400	350	50		
(共同募金 400)				
(7)共生社会づくり推進事業			様々な世代に福祉への興味・関心を持ってもらうために、リーフレットの作成などを	リーフレット発行：年1回

81	150	△69	通して、共生社会の実現を目指します。 ○魚津市に暮らす障がいを持つ方の暮らし方などを紹介します。 ○紙媒体のみでなく、インスタグラム等の活用を図り、より幅広い世代への情報発信に努めていきます。
(共同募金 81)			

児童センター拠点

1 児童センター管理経営事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)児童センター管理経営事業			地域の児童に健康を増進する遊びや情操を豊かにする遊びを提供し、地域の児童の健全育成活動の拠点となる施設づくりを行います。 ○児童の創造性を育む遊びの場づくりや体力増進に努めます。 ○ニーズ調査を行い、地域に根差した育成活動に努めます。 ○各地区コミュニティセンター等に出向き、出張イベントや子育て相談に応じます。 ○小学校長や主任児童委員等で構成する児童センター運営会議を開催し、意見や助言を求め、適正な管理等に努めます。	通年 利用者目標：64,000人 (うち、センター利用者14,000人) 児童センター運営会議 年1回(5月に開催予定)
51,302	49,991	1,311		
(指定管理料 51,122 利用者負担 180)				

2 放課後児童健全育成事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)放課後児童健全育成事業			下校後に保護者が仕事等で家庭にいない児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、子育て支援を行います。 ○保護者、学校、地域等関係機関と連携を図り、子ども自身への支援と同時に子どもの生活の基盤である家庭での養育支援に努めます。 ○ニーズ調査を行い、家庭との連携強化を図ります。 ○放課後児童支援員の資質向上を目指し、研修等に参加します。また、関係機関と連携し、配慮が必要な子どもへの支援を強化します。	通年(月～土曜日) ・かもめ放課後児童クラブ ・つばめ放課後児童クラブ ・つばめ村木放課後児童クラブ ・ひばり放課後児童クラブ ・すずめ放課後児童クラブ
34,107	29,352	4,755		
(市受託金 31,405 利用者負担 2,702)				

3 地域子育て支援事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)地域子育て支援事業			つばめ、ひばり、すずめの各児童センターで未就学児の親子に遊び場を提供し、育児に関する相談指導・情報提供など、子育て家庭への支援を行います。 ○年齢に分けて親子教室を行います。1歳半未満児を対象とした「ぴよぴよ教室」をつばめ・すずめ児童センターで、1歳半以上児を対象とした「すくすく教室」をひばり児童センターで実施します。また、子育てに関する悩み相談対応や子育て情報発信に努めます。 ○自由に参加できる「ひろば」に「おしゃべりカフェ」を設け、お子さんを預かり、ママ友たちが交流できる場を提供します。 ○Instagram等を活用し、分かりやすく情報発信を行います。	通年 ・親子教室の開催 1歳半未満 水曜日 (つばめ・すずめ) 1歳半以上 水曜日(ひばり) 目標利用組数 600組 ・ひろばの開催 つばめ：月曜日・金曜日 ひばり：火曜日・金曜日 すずめ：木曜日・金曜日 目標利用組数 700組
6,281	6,161	120		
(市受託金 6,261 雑収入 20)				
(2)つばめ児童センター日曜開館事業			天候に関係なく、日曜日に親子が遊べる場を提供します。 ○つばめ児童センターを月2回(第2・第4日曜日)開館します。 ○子どもが楽しめる遊具を充実させ、毎回親子で楽しめるイベントも開催します。	通年 毎月第2・第4日曜日 9時30分～16時 目標利用者数：1,000人
1,355	1,355	0		
(市受託金 1,355)				

4 ファミリーサポートセンター事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)ファミリーサポートセンター事業			育児を手伝ってほしい子育て世帯(依頼会員)と育児を手伝いたい地域住民(協力会員)の相互援助活動のサポートを行います。 ○双方が利用しやすいように、児童センター職員がサポートします。 ○子育て応援講座や交流会を開催し、事業の周知に努めます。 ○関係団体等と連携しながら、子育て支援の強化に努めます。 ○子育てコワーキングスペースみらりん(魚津水族館となりレストハウス2階)で、お子さんをお世話するスタッフとして協力会員を派遣します。	通年 子育て応援講座の開催 (7月頃) 交流会の開催 (11月頃) 依頼会員：80人(見込み) 協力会員：32人(見込み)
2,000	2,000	0		
(市受託金 2,000)				

3 障害福祉サービス拠点

1 障害者交流センター管理経営事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)障害者交流センター管理経営事業			障がいのある人たちの自立と社会参加の促進に寄与するための施設づくりに努めます。 ○利用者の集いの場、遊びの場となる居場所づくりに努めます。 ○利用者支援に対応できる人材の育成に努めます。 ○障がい者ダンス教室やレクリエーション教室を定期的に開催し、障がいのある人たちの余暇活動の充実に努めます。 ○障がいがあっても地域の一員として自分らしく暮らしていけるよう、地域住民との交流及び情報発信に努めます。	開所日：火～日曜日 開館時間：9時～17時 (8/13～16及び12/29～翌年1/3を除く。) ※目標利用人数：6,000人 (前年度目標利用人数：5,200人) ダンス教室：月2回
4,630	3,969	661		
(指定管理料 4,360 利用者負担 270)				

2 障害者地域生活支援事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)障がい者相談支援事業			障がい者やその家族等からの様々な相談に応じ、地域で自立した日常生活および社会生活が送れるよう、相談支援を行います。 ○地域に暮らす障がいのある人たちを支えるために、さまざまな関係機関と連携するとともに、相談支援技術の向上を図ります。 ○障がいのある人たちが地域で暮らしていくために必要な仕組みづくり、障がい者福祉に関する理解を推進する取り組みを行います。	通年
9,660	9,200	460		
(市受託金 9,660)				
(2)障害者計画相談支援事業			様々な障害福祉サービスを利用する際に必要となる「サービス等利用計画」の作成や、サービス利用後の計画見直し(モニタリング)を行い、地域で安心した生活が送れるよう支援します。また、相談支援専門員の質の向上のため研修等への積極的な参加、多職種との連携に努めます。 ○障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画書」の作成と定期的なモニタリングを実施します。また、適正な加算請求による収益増を図ります。 ○継続サービス利用支援(モニタリング)の実施件数の増加を図ります。	サービス等利用計画 180件 モニタリング 300件 ※児童を含む
12,567	9,049	3,518		
(認定調査受託金 144 自立支援給付費収入 9,019 障害児施設給付費収入 2,390 前期繰越金 1,014)				
(3)手話・朗読奉仕員養成事業			聴覚障がい者の自立と社会参加を促進するために必要なコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を要請します。 ○魚津市民手話教室(入門講座)を開催します。 ○音訳ボランティア(朗読奉仕員)養成講座を開催します。	市民手話教室(入門講座) (全23回コース) 朗読奉仕員養成講座 (全10回コース)
630	450	180		
(市受託金 630)				

(4)障害者IT推進員派遣事業			障がい者のパソコン等の使用に関する相談や援助を行い、社会参加を促進します。 ○障害者交流センターで「障がい者パソコン教室」を開催します。	パソコン教室開催日 毎月 第4土曜日
280	280	0		
(県受託金 280)				

3 グループホーム大光寺事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)グループホーム大光寺事業			知的障がいの男性6名が入居できる「グループホーム大光寺」を運営し、個別支援計画に基づいてサービス管理責任者と世話人が支援します。 ○月1回の職員ミーティングをはじめ、ノート等で入居者の生活状況を共有しながら、入居者に均しく適切な支援が行えるよう努めます。	サービス提供：通年 入居者：5名(令和6年3月末)
7,159	8,461	△1,302		
(自立支援給付費収入 2,436 補足給付費収入 700 利用者負担金 3,745 その他の収入 60 前期繰越金 218)				

4 つくし学園管理経営事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳：単位：千円)				
(1)つくし学園管理経営事業			これまでの指定管理者制度で培った知識と経験を活かし、新設される「新川圏域児童発達支援センターつくし学園」において、子どもたち一人ひとりに応じた質の高い発達支援の提供を行います。 ○新たな施設では安心・安全な運営を行うとともに、地域の皆さまに愛される児童発達支援センターを目指します。 ○地域の中核を担う児童発達支援センターとして「保育所等訪問支援事業」「障害児相談支援事業」を提供し、身近な地域でニーズに応じた発達支援が受けられる体制整備を進めます。 ○保育所等への支援を行い、障がいの有無に関わらず、すべての子どもがともに育つ環境整備、インクルージョンの取組みを推進します。 ○療育支援や預かりニーズへの対応など、保護者やきょうだいへの家庭支援を推進し、家族全体の福祉向上を図ります。 ○令和6年度報酬改定に伴う体制を整備するとともに、適正な加算請求による収入確保に努め、安定的な経営を行います。	児童発達支援センターつくし学園の開所等 令和6年6月3日(月) 【事業開始届出は6月1日(土)】 利用定員：24名 開所日：月曜日～金曜日 ※現施設での運営 令和6年5月31日まで (魚津市立つくし学園の廃止)
149,770	112,339	37,431		
(運営支援補助金収入 6,338 障害児施設給付費収入 92,619 特定費用収入 1,325 設備整備等補助金収入 756 借入金利息補助金収入 739 その他の事業収入 720 前期繰越金 47,273)				
(2)療育等支援事業			発達に支援に必要な子どもたちや保護者からの相談を受け、生活を支えるための個別支援や関係機関とのネットワークづくりを行います。	外来療育(個別等) 450件 施設支援療育 100件
3,021	3,262	△241		

(県受託金 3,021)	○個別療育相談や小集団のグループ療育を実施し、保護者が安心できる相談機能の充実を図ります。 ○保育所等へ出向き、気になる子どもたちへのより良い支援方法についての助言、保育士交流会など支援者向けの研修会を開催します。	
(3)医療的ケア児等交流促進事業	医療的ケア児とその保護者の交流の場をつくり、地域で暮らす仲間づくりを行います。また、新川地域自立支援協議会児童部会として、医療的ケア児が地域で安心して暮らすことができる環境整備を行います。	医療的ケア児交流会：年5回 新川地域自立支援協議会児童部会の開催：年3回
500 500 0		
(県受託金 500)		

4 介護保険サービス拠点

1 ホームヘルパーステーション事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)ホームヘルパーステーション事業			<p>要介護や要支援の方、障がいのある方が、地域で安心して自立した日常生活を送ることができるよう支援します。また、利用者の方に寄り添い、ニーズに応じた介護力の向上を図り、より専門性の高いサービス提供を図ります。</p> <p>○令和6年度介護報酬改定において、訪問介護の基本報酬が引き下げ（減少率2～3%）となります。訪問件数も減少傾向の中、経営に大きな影響が考えられますが、介護支援専門員や地域包括支援センター職員等多職種との連携、情報共有を欠かさず、また、積極的な情報提供により新規利用者の獲得に努めます。</p> <p>○ICT活用による業務効率化、適正な加算請求による収入確保・採算性の維持に努めます。</p> <p>○利用者の緊急時の対応（緊急を要する受診同行など）に迅速かつ柔軟に対応できる体制づくりのため、人材確保・育成・定着への取組みを積極的に行います。</p> <p>○感染症対策や業務継続に向けた取組み強化のための研修及び訓練を実施します。</p>	<p>事業所営業日 (12/29日～翌年1/3を除く毎日) 職員数：28名 (R6.3月末) ※目標訪問件数：28,000件 訪問介護：18,000件 総合事業：3,200件 障がい：6,500件 私的援助：300件</p> <p>(参考) 前年度目標件数：31,500件 訪問介護：21,500件 総合事業：3,200件 障がい：6,500件 私的援助：300件</p>
223,505	237,974	△14,469		
(介護保険事業収入 64,488 障害福祉サービス等事業収入 33,290 前期繰越金 125,727)				

2 東部デイサービスセンター事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)東部デイサービスセンター事業			要介護状態となった方々の食事・排泄・入浴介助などの日常生活等の援助とともに、閉じ	事業所営業日：年間309日

173,629	173,936	△307	<p>こもり予防、心身の機能維持、家族の介護負担の軽減・認知症介護の相談等に応じ在宅生活が継続できるよう支援します。</p> <p>○認知症対応型デイサービスの専門性を高めるため、ユマニチュード（認知症ケア技術）の向上に努め、他事業所との差別化を図ります。また、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる地域づくりのため、要請に応じて地区社協の地域福祉ミーティング等へ参加し、地域とのネットワークの構築を図っていきます。</p> <p>○利用者の家族や民生委員、市職員等で構成する運営推進会議を年2回開催し、地域に開かれた事業運営及びサービスの質の向上を図ります。</p> <p>○経営の健全化を図るため、居宅介護支援事業所等への積極的な情報提供(利用枠の空き等)による新規利用者の獲得、地域への情報発信を行い、安定した利用者の確保に努めます。</p> <p>○施設の長寿命化、備品等の更新・修繕等を計画的に行い安全・安心な経営を行います。</p> <p>○感染症対策・業務継続に向けた取組み強化のための研修及び訓練を実施します。</p>	<p>(日曜日・12/31～翌年1/3を除く。)</p> <p>職員数：21名 (R6.3月末)</p> <p>利用定員 (35人)</p> <p>通所介護 (総合事業含む。) 23人</p> <p>認知症対応型通所介護 12人</p> <p>※目標利用者数：8,990人</p> <p>通所介護・総合事業：5,890人</p> <p>認知症対応型：3,100人</p> <p>(認知症対応型利用率 80%目標)</p> <p>(参考)</p> <p>前年度目標利用者数：8,990人</p> <p>通所介護・総合事業：5,890人</p> <p>認知症対応型：3,100人</p>
(介護保険事業収入 91,308 前期繰越金 82,321)				

3 身体障害者デイサービス事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)身体障害者デイサービス事業			<p>障がいのある方々の自立と社会参加を目的に、ニーズに応じた幅広いサービス提供を行います。</p> <p>○障害者総合支援法に基づく「共生型生活介護サービス」をはじめ、介護保険法に基づく「通所介護」と「総合事業」、児童福祉法に基づく「共生型放課後等デイサービス」を実施します。</p> <p>○法改正や制度改正、法令遵守など適正な事業経営を行うため、常日頃の環境整備に努めるとともに、介護職員等の人材確保、育成・定着に取り組みます。</p> <p>○新規利用者の獲得が困難、延べ利用者数の減少等で採算が取れない、施設の老朽化等への対応といった課題があり、事業所の今後のあり方・方向性を決定します。</p> <p>○利用者が春の全国交通安全運動に参加し、通行車両運転者への「飲酒運転の根絶と安全運転」の呼びかけ、また、地域の方が参加できる行事や児童との交流、ボランティアの受入れなど、地域貢献活動にも取り組みます。</p> <p>○感染症対策・業務継続に向けた取組み強化のための研修及び訓練を実施します。</p>	<p>事業所営業日：年間256日 月～金 (12/29～翌年1/3を除く。)</p> <p>職員数：16名 (R6.3月末)</p> <p>利用定員：23人</p> <p>※目標利用者数：4,000人</p> <p>生活介護：1,475人</p> <p>通所介護・総合事業：1,950人</p> <p>市受託デイ：15人</p> <p>放課後等デイ：560人</p> <p>(参考)</p> <p>前年度目標利用者数：4,570人</p> <p>生活介護：1,500人</p> <p>通所介護・総合事業 2,300人</p> <p>市受託デイ：200人</p> <p>放課後等デイ：570人</p>
8,445	8,560	△115		
(市受託金 8,400 利用者負担 45)				
(2)通所介護・生活介護事業				
53,538	76,815	△23,277		
(介護保険事業収入 17,672 障害福祉サービス等事業収入 16,698 前期繰越金 19,168)				

4 居宅介護支援事業サービス区分

事業名			事業内容等	実施時期・目標等
予算額	前年度	比		
(財源内訳 単位：千円)				
(1)居宅介護支援事業			利用者の尊厳保持や自立支援を重視した公正、中立、誠実なケアマネジメントを実施します。 ○社会資源やインフォーマルサービスを有効に利用し、利用者のニーズに沿った「社協らしいケアマネジメント」の実施に努めます。 ○多職種や地域とのネットワークの構築を図り、地域包括ケアシステムを実践し地域貢献に努めます。 ○社協内の部署（地域福祉課等）との連携を強化し、専門性を活かしながら困難ケースに対して積極的な対応・支援に努めます。 ○定期的な事業所内での事例検討会や、感染予防に配慮したオンライン研修会等に参加し、介護支援専門員としての質の向上や資格取得(主任介護支援専門員)の促進に努めます。 ○ICTを活用した効率的な業務を継続するとともに、報酬加算を適正に請求できる職員配置に努め経営の健全化を図ります。 ○事業所の管理機能の充実のため、法改正や制度改正、法令遵守など常日頃の環境整備に努めるとともに、介護支援専門員の人材確保、育成、定着への取組みを積極的に行います。 ○感染症対策・業務継続に向けた取組み強化のための研修及び訓練を実施します。	事業所営業日：月～金 （祝日、12/29～翌年1/3を除く。） 職員数：9名（R6.3月末） 介護支援専門員7名・事務補助2名 （常勤換算6.5名） 1人あたり利用者40名目標 ※目標利用人数：3,120人 要介護1・2：2,250人 要介護3～5：870人 （参考） 介護支援専門員8名 前年度目標利用件数：3,330人 要介護1・2：2,250人 要介護3～5：1,080人
121,524	126,539	△5,015		
(介護保険事業収入 44,424 前期繰越金 77,100)				